

西段工は京都市と防災協定を締結しました。

令和 6 年 12 月 19 日、京都市役所において、廣瀬智史危機管理監と丹羽副理事長との間で協定書が取り交わされました。

協定内容は「災害時における段ボール製品の供給等に関する協定」で、この協定により、京都市内で大規模災害発生時、又は発生するおそれがある場合、京都市の要請を受け、西段工が窓口となり組合員から指定の避難所に優先的に段ボール製簡易ベッド、段ボールシート、間仕切り等提供(有償)いたします。

組合員皆様のご理解・ご協力をいただき、今後も各自治体との締結を推進してまいります。

